

# 十津川村「村報とつかわ」に事業についての 特集記事が掲載されました



奈良県十津川村で発行している「村報とつかわ」令和3年7月号に紀伊山系砂防事務所がこれまで行ってきた対策工事の現状や今後の整備についての特集記事が掲載されました。

## 十津川村 周辺の 施工箇所



### 掲載された特集記事の内容

**紀伊山系砂防事務所の特集**

**神納川流域**  
紀伊半島大水害以降、神納川流域全域で山崩れの危険が高まり、土砂・洪水災害の恐れが高まるなど危険な状態となっていることから、断続的な土砂流出や顕著な河床土砂堆積防止のための恒久的な対策を行っています。  
現在、上流部の小井谷で1基目の砂防堰堤を撤去し、今年度中には2基目の整備に着手する予定です。

**栗平地区**  
紀伊半島大水害で発生した栗水地区については、河原部保護の堤・砂防工事の活用と土砂の活用による安全確保が図られていますが、令和3年3月に暫定で完了しました。  
栗水地区からの継続・投資による土砂流出の恐れが解消されたことで、一定の安全性が確保されましたが、まだ上流からの土砂流出防止が必要となります。  
下流域への対策として土砂の流出を抑える砂防堰堤については、平成29年1月に1基目が完成しており、現在、上流側に2基目の砂防堰堤を整備しています。

**赤谷地区**  
栗水地区の理め立てが令和3年3月に完了し、栗水地区からの継続・投資による土砂流出の恐れが解消されました。これは、無人の運転が自律的また、河原部保護の堤の活用による安全確保が図られていますが、令和3年3月に暫定で完了しました。現在、上流からの土砂流出を抑える砂防堰堤の整備が図られていますが、令和3年3月に暫定で完了しました。現在、上流からの土砂流出を抑える砂防堰堤の整備が図られていますが、令和3年3月に暫定で完了しました。

**紀伊半島大水害から10年**

**栗平地区（十津川村内原）**  
紀伊半島大水害以降、栗平地区では、河原部保護の堤・砂防工事の活用と土砂の活用による安全確保が図られていますが、令和3年3月に暫定で完了しました。  
栗水地区からの継続・投資による土砂流出の恐れが解消されたことで、一定の安全性が確保されましたが、まだ上流からの土砂流出防止が必要となります。  
下流域への対策として土砂の流出を抑える砂防堰堤については、平成29年1月に1基目が完成しており、現在、上流側に2基目の砂防堰堤を整備しています。

**赤谷地区（五條市大塔町清水）**  
栗水地区の理め立てが令和3年3月に完了し、栗水地区からの継続・投資による土砂流出の恐れが解消されました。これは、無人の運転が自律的また、河原部保護の堤の活用による安全確保が図られていますが、令和3年3月に暫定で完了しました。現在、上流からの土砂流出を抑える砂防堰堤の整備が図られていますが、令和3年3月に暫定で完了しました。

**紀伊山系砂防事務所の特集**

**直轄砂防事業の現状**  
紀伊山系砂防事務所は、令和3年7月号の「村報とつかわ」に掲載された特集記事を通じて、直轄砂防事業の現状について、ご説明いたします。

**長殿地区**  
栗水地区からの継続・投資を抑える砂防堰堤の整備が令和3年3月に完了し、栗水地区からの継続・投資による土砂流出の恐れが解消されました。これは、無人の運転が自律的また、河原部保護の堤の活用による安全確保が図られていますが、令和3年3月に暫定で完了しました。現在、上流からの土砂流出を抑える砂防堰堤の整備が図られていますが、令和3年3月に暫定で完了しました。

十津川村「村報とつかわ」掲載サイト

<https://www.vill.totsukawa.lg.jp/sonpo/>

**【問い合わせ先】**  
国土交通省 近畿地方整備局 紀伊山系砂防事務所 調査課  
〒637-0002 奈良県五條市三在町1681 TEL：0747-25-3111（代）

